

マイナンバーカード ガイドブック

発行日	2023年7月31日
最終更新日	2024年1月25日
発行元	千代田区総合窓口課 住民記録係

1. マイナンバー制度とは

マイナンバー制度の3つの目的	6ページ
マイナンバーってなに？	6ページ
どんなときに使うの？	6ページ

2. マイナンバーカードとは

マイナンバーカードの券面に関するご説明	7ページ
電子証明書・マイナンバーカードの有効期限が近付いたら…	7ページ

3. このようなお手続きの時にマイナンバーカードが必要です

区役所・出張所で必要な手続き	8ページ
マイナンバーを証明する書類を求められる場合の一例	8ページ
マイナンバーを証明することができる書類	9ページ
マイナンバーを証明する際に提示する本人確認書類の例	9ページ
個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できません	9ページ

4. マイナンバーカード こんな時は届出を！

千代田区から転出する場合は…	10ページ
千代田区内で住所変更・氏名変更があった場合は…	10ページ
電子証明書の有効期限が近付いてきた場合は…	10ページ
マイナンバーカードの再交付を希望する場合は…	10ページ
外国人住民の方のマイナンバーカード有効期限の延長(特例延長)	11ページ
外国人住民の方のマイナンバーカード有効期限の延長(通常延長)	11ページ
マイナンバーカードの暗証番号の再設定が必要な場合は…	11ページ
マイナンバーカードを紛失した場合・盗難された場合は…	12ページ
海外転出される方のマイナンバーカードについて	12ページ
亡くなられた方のマイナンバーカードについて	12ページ

5. 顔認証マイナンバーカード

顔認証マイナンバーカード制度が開始しました	13ページ
顔認証マイナンバーカードの特徴	13ページ
顔認証マイナンバーカードで何ができる？何ができない？	13ページ
顔認証マイナンバーカードのメリット・デメリット	13ページ
顔認証マイナンバーカードに切替を行うタイミング	14ページ
顔認証マイナンバーカードへの切替は、誰が、どこで手続きできる？	14ページ
手続き時にご持参いただくもの	14ページ
お手続の流れ	14ページ
顔認証マイナンバーカードであることの表示方法	16ページ
サインパネル欄が満欄の場合の記載方法	16ページ
病院や調剤薬局ではどのように保険証情報を確認するの？	16ページ

6. マイナンバーカードのセキュリティ

24時間365日体制で一時利用停止を受け付けています	17ページ
マイナンバーカードをなくしても、他人は悪用できません	17ページ
ICチップには、プライバシー性の高い情報は入っていません	17ページ
不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れます	17ページ
国があらゆる情報を一元管理する仕組みではありません	18ページ
みなさまの個人情報は適切に管理します	18ページ
マイナンバーが不正に用いられる可能性がある場合は…	18ページ
マイナンバーカードと暗証番号は厳重に管理してください	18ページ

7. 電子証明書について

電子証明書とは？	19ページ
電子証明書の種類	19ページ
電子証明書を利用するためには	19ページ

8. コンビニでの証明書発行

発行可能な証明書	20ページ
利用できるコンビニ	20ページ
発行可能な証明書についてのご注意	20ページ
本籍が千代田区以外の場合は…	21ページ
証明書の発行を受けることができない場合	21ページ
その他のご注意	21ページ
マルチコピー機の一般的な操作方法	22ページ
コンビニで交付された証明書の偽変造対策	22ページ

9. マイナポータル

マイナポータルとは？	23ページ
マイナポータルの利用に必要なもの	23ページ
マイナポータルで何ができるの？	23ページ

10. マイナ保険証

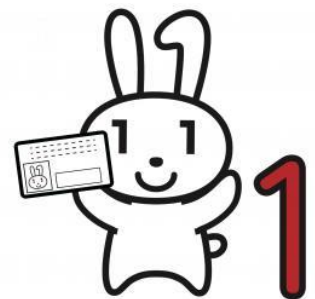
マイナ保険証とは？	24ページ
マイナ保険証の使い方	24ページ
何が便利になるの？	24ページ

11. よくある質問

マイナンバー	25ページ
マイナンバーカード	25ページ
電子証明書	26ページ
マイナポータル	26ページ

12. お問い合わせ先・その他

マイナンバーカード総合フリーダイヤル(J-LIS)	27ページ
千代田区役所(住民票の異動・マイナンバーカードの交付・電子証明書に関すること)	27ページ
千代田区役所(コンビニ交付に関すること)	28ページ
セブン銀行ATM(健康保険証の利用申込に関すること)	28ページ
ご自分の保管用としてお使いください(控え用メモ)	29ページ



1. マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、住民票を持つすべてのの方に1人ずつ異なる12ケタの番号(マイナンバー)を付番することにより、国や自治体など複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認し、効率的な情報の連携を図るための制度です。

マイナンバー制度の3つの目的

- ✔ 行政を効率化し、人や財源を住民サービスに振り分けられる。
- ✔ 社会保障・税などに関する行政の手続きで添付書類が削減されることや、マイナポータルを通じたお知らせサービス等による利便性の向上。
- ✔ 所得をこれまでより正確に把握することにより、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現する。

マイナンバーってなに？

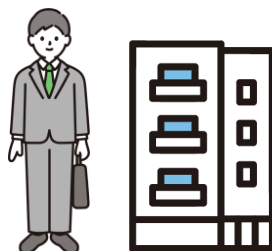
マイナンバーとは、住民票を持つすべてのの方に付番される12ケタの番号です。一度付番されたマイナンバーは、生涯ずっと使用するものです。マイナンバーは、不正に使われるおそれが高い場合を除いて、変更されません。

どんなときに使うの？

年金・雇用保険・医療保険の手続きや生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きで、申請書などにマイナンバーの記載が求められます。千代田区役所でマイナンバーが必要になる手続きの一例は、次々ページをご参照ください。



区役所での申請手続き時に



勤務先での源泉徴収等の手続きのため

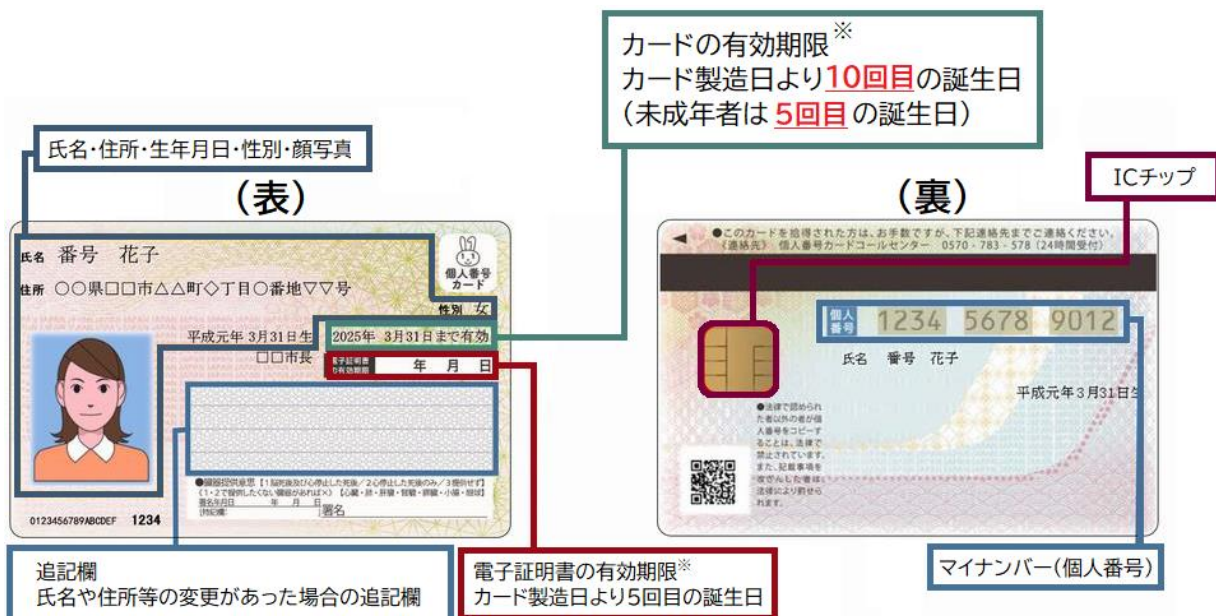
また、税や社会保険の手続きを勤務先の事業主や金融機関などが個人に代わって行う場合があります。勤務先や金融機関にマイナンバーの提示が必要な場合があります。

2. マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、希望される方が任意で持つことができる顔写真付きのプラスチック製のカードです。カードの表面は、運転免許証やパスポートなどと同様に、顔写真付きの公的な身分証明書として利用できます。カードの裏面にはマイナンバーが記載されており、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

また、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書を使って、e-Tax(確定申告のオンライン申請)の利用やコンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書を取得することができます。

マイナンバーカードの券面に関するご説明



※在留期限のある外国人の方は、カード製造時の在留期限までとなります。

電子証明書・マイナンバーカードの有効期限が近付いたら…

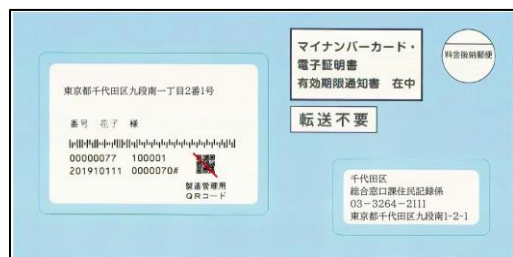
電子証明書・マイナンバーカードの有効期限が近付いてくると、更新のご案内が転送不要扱いの封書で届きます。有効期限を迎える3か月前の翌日より更新のお手続きが可能です。(注:在留期間の定めのある外国人には通知されません。)

●電子証明書の更新

本人がマイナンバーカードとカードの暗証番号をご持参のうえ、区役所または出張所へお越しください。

●マイナンバーカードの更新

同封の申請書に必要な事項を記載のうえ、撮影日から6か月以内の顔写真を貼付してカードの再交付申請を行ってください。



3. このようなお手続きの時にマイナンバーカードが必要です

区役所・出張所で必要な手続き

以下のような場合は、区役所または最寄りの出張所で手続きが必要です。マイナンバーカードと、マイナンバーカードにご設定いただいた暗証番号を分かるようにしてご来庁ください。

- ✔ 他市区町村から千代田区に転入し、住所に変更があった。
- ✔ 千代田区内で転居し、住所に変更があった。
- ✔ 婚姻等により、氏名に変更があった。
- ✔ 性別に変更が生じた。
- ✔ 外国人住民の方が在留期間の更新手続きを行った。

マイナンバーを証明する書類を求められる場合の一例

そのほか、区役所での下記のような税・社会保障関係のお手続きで、マイナンバーカードのご提示が必要となる場合があります。

国民健康保険 後期高齢者医療 → 保険年金課、各出張所

住民税の申告 軽自動車税関係 → 税務課

介護保険に関する手続き → 高齢介護課、各出張所

障害者福祉に関する手続き

自立支援医療に関する手続き → 障害者福祉課

難病医療に関する手続き

生活保護の申請 → 生活支援課

保育園入園に関する手続き → 子ども支援課

児童手当に関する手続き → 子育て推進課

子ども・高校生医療費助成

母子手帳に関する手続き → 千代田保健所健康推進課、総合窓口課、各出張所



3. このようなお手続きの時にマイナンバーカードが必要です

マイナンバーを証明することができる書類

マイナンバーカードであれば、1枚でマイナンバーの証明が可能です。
それ以外のものの場合、別途本人確認書類が必要です。



有効なマイナンバーカード



通知カード(令和2年5月廃止)

※令和2年5月以降に住所・氏名に変更が生じた場合は使用できません。



マイナンバー記載の住民票の写し

※最新の情報が記載されたもの。

マイナンバーを証明する際に提示する本人確認書類の例

通知カードやマイナンバー記載の住民票の写しをマイナンバーの証明の際に使用する際には、下記のような本人確認書類(原本・有効期限内のもの)が別途必要です。

✔ 1点の提示でよいもの

運転免許証、パスポート、写真つき住民基本台帳カード、
写真つき在留カード、写真つき特別永住者証明書 など

✔ 計2点提示が必要なもの

健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険被保険者証、学生証、
社員証 など

個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できません



令和2年5月以降に出生した方や、初めて日本に住み始めた方には「個人番号通知書」が送付されています。

こちらはマイナンバーをお知らせすることが目的のものであるため、
マイナンバーを証明する書類としては使用できません。
同封の申請書でマイナンバーカードの取得をご検討ください。

4. マイナンバーカード こんな時は届出を！

千代田区から転出する場合は…

マイナンバーカードは引越し先の市区町村の窓口で手続きを行うことで、引き続きご利用になれます。転入手続きの際、マイナンバーカードの住所変更手続きと署名用電子証明書の発行が必要ですので、本人または同一世帯の方が転入される方全員のマイナンバーカードとカードの暗証番号をご持参のうえ、区役所または出張所までお越しください。

※署名用電子証明書の手続きが必要な場合は本人がご来庁ください。

千代田区内で住所変更・氏名変更があった場合は…

マイナンバーカードの住所(氏名)変更手続きと署名用電子証明書の更新が必要です。本人または同一世帯の方が転居(氏名変更)される方全員のマイナンバーカードとカードの暗証番号をご持参のうえ、区役所または出張所までお越しください。

※署名用電子証明書の手続きが必要な場合は本人がご来庁ください。

電子証明書の有効期限が近付いてきた場合は…

電子証明書の有効期限は、署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書、ともに電子証明書の発行日から5回目の誕生日までです。

有効期限の3か月前の翌日より更新手続きが可能です。本人がマイナンバーカードとカードの暗証番号をご持参のうえ、区役所または出張所までお越しください。

マイナンバーカードの再交付を希望する場合は…

区役所または出張所で再交付申請書をお渡しします。再交付申請書をご利用のうえ、再交付申請を行ってください。なお、在留期間の定めのある外国人住民以外の方はカードの有効期限が到来する約3か月前になると更新のご案内が届きますので、同封された申請書で再交付申請を行ってください。

※紛失など本人の責による再交付申請の場合は、カードのお渡し時に再交付手数料1,000円(電子証明書が不要の場合は800円)がかかります。

4. マイナンバーカード こんな時は届出を！

外国人住民の方のマイナンバーカード有効期限の延長(特例延長)

特別永住者・永住者以外の外国人住民の方のマイナンバーカードの有効期限は、カード申請時点の在留期限までです。在留期間更新許可申請を行っても、マイナンバーカードの有効期限が自動的に延長されるわけではありません。

入国管理局に在留期間更新申請を行った後、マイナンバーカードの有効期限が切れるより前に、マイナンバーカードと在留期間更新申請中であることが分かる書面(※)をお持ちのうえ、特例延長手続きを行うことで、マイナンバーカードの有効期限を2か月延長できます。

※「在留期間更新申請中」と押印された在留カードまたはオンライン申請の受付メール

外国人住民の方のマイナンバーカード有効期限の延長(通常延長)

新しい在留カードがお手元に届きましたら、マイナンバーカードの有効期限が切れるより前に、マイナンバーカードと新しい在留カードをお持ちください。マイナンバーカードの有効期限を新しい在留期限と同日に延長することができます。ただしカード発行日より10回目(未成年は5回目)の誕生日を超えては延長できません。

※マイナンバーカードの有効期限より前に新しい在留カードが届かない場合、**必ず先に上記の「特例延長」の手続きを行ってください**。新しい在留カードが届き次第、延長後の有効期限が切れるより前に、通常延長の手続きを行ってください。

マイナンバーカードの暗証番号の再設定が必要な場合は…

マイナンバーカードは、暗証番号で情報を保護しています。暗証番号を一定の回数以上(署名用電子証明書用の暗証番号は5回、それ以外は3回)連続して間違えるとカードがロックされ使用できなくなります。

この場合、暗証番号の再設定を行うことで暗証番号のロックを解除できます。本人がマイナンバーカードをご持参のうえ区役所または出張所へお越しください。

利用者証明用電子証明書の暗証番号が分かっており、スマートフォンを所持している場合、スマートフォン用の専用アプリを使用することで、署名用電子証明書のみコンビニ等のマルチコピー機から暗証番号の再設定ができます。

コンビニ等でのくわしい手続き方法は、右のQRコードよりご確認ください。ご不明点はマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)へお問い合わせください。



4. マイナンバーカード こんな時は届出を！

マイナンバーカードを紛失した場合・盗難された場合は…

- ①下記のフリーダイヤルにご連絡ください。
24時間365日、マイナンバーカードの機能を一時停止することができます。

マイナンバー総合フリーダイヤル
TEL:0120-95-0178(音声ガイダンス2番をお選びください)
FAX(聴覚障害者・発声障害の方用):0120-601-785
- ②警察署または交番へ、遺失物届(盗難届)を提出してください。
この際、受付番号の控えを必ずもらってください。
- ③遺失物届(盗難届)の受付番号の控えと本人確認書類をお持ちのうえ、区役所または出張所でマイナンバーカードの紛失届を行ってください。
マイナンバーカードの再交付申請もあわせて承ります。
なお、新しいカードのお渡しの際、再交付手数料1,000円(電子証明書が不要な場合は800円)が必要です。
- ④マイナンバーカードが見つかった場合は、本人がカードをご持参のうえ、区役所または出張所で一時停止解除の手続きをしてください。

海外転出される方のマイナンバーカードについて

海外に転出された時点で、マイナンバーカードは自動的に廃止となります。
海外転出届の際に、カードをあわせて区役所または出張所へお持ちください。
追記欄に記載をした上で、カードをお返しします。

お返ししたカードは、マイナンバーを確認する媒体として保管をお願いします。
日本に戻られた際にマイナンバーカードの再交付申請を行ってください。
古いカードと引き換えに、新しいカードを無料で交付することができます。

亡くなられた方のマイナンバーカードについて

亡くなられた方のマイナンバーカード、通知カードの返納は必要ありません。
ただしご希望があれば、ご遺族からの返納を承ります。
返納される場合は、相続手続き完了後の返納をおすすめいたします。

5. 顔認証マイナンバーカード

顔認証マイナンバーカード制度が開始しました

2023年12月15日より新たに「顔認証マイナンバーカード」制度が開始となりました。お客様による暗証番号の設定が不要となり、主に高齢者の方や障害をお持ちの方など、暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のために新設された制度です。

顔認証マイナンバーカードの特徴

お客様による暗証番号の設定は不要です。

医療機関・薬局で健康保険証としてマイナンバーカードを使用する際の本人確認方法が、機器による顔認証または医療機関・薬局職員による目視確認になります。



顔認証マイナンバーカードで何ができる？何ができない？

できること	できないこと
健康保険証としての利用 ・オンライン資格確認 ・本人同意による特定健診等の情報の閲覧 ・本人同意による薬剤情報の閲覧	・マイナポータルの利用 ・コンビニでの証明書交付 ・e-Tax ・オンライン上での電子申請手続 など
本人確認書類としての利用	暗証番号の入力が必要なサービスすべて

顔認証マイナンバーカードのメリット・デメリット

メリットとデメリットは表裏一体の関係にあります。そのため、顔認証マイナンバーカードを希望される前には、メリットとデメリットを十分に納得してからの切替をおすすめします。

メリット 暗証番号の設定や管理の心配がなくなること。

デメリット 本人確認書類・健康保険証としての利用しかできなくなること。

顔認証マイナンバーカードに切替を行うタイミング

- ✔ マイナンバーカードの交付を受けるタイミング
- ✔ すでに交付済みのカードを顔認証マイナンバーカードに切り替えたいとのご希望があったタイミング

5. 顔認証マイナンバーカード

顔認証マイナンバーカードへの切替は、誰が、どこで手続きできる？

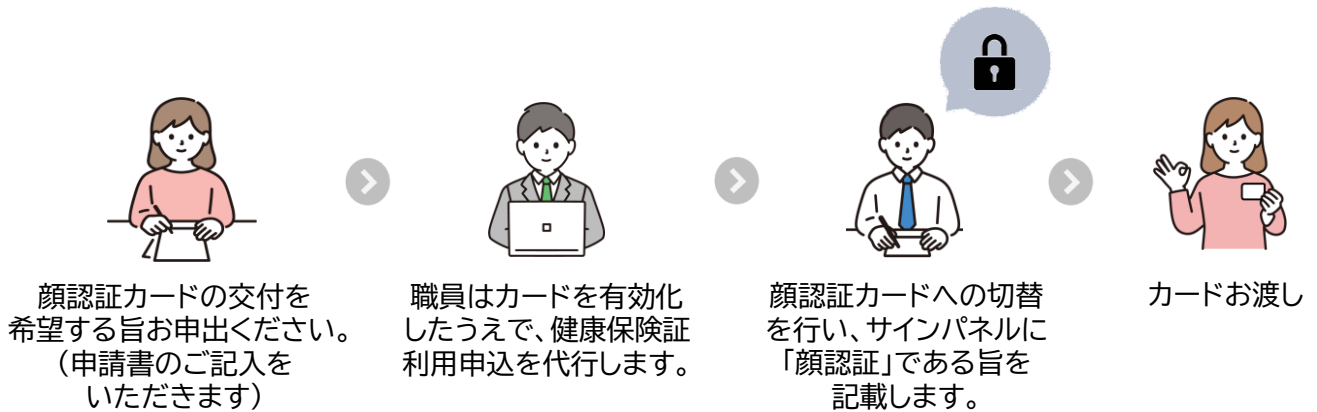
ご本人または代理人が、区役所総合窓口課または出張所でお手続きを行ってください。

手続き時にご持参いただくもの

カード交付時	カード交付時の持参書類に準ずる
既存カードからの切替時	切替を希望するマイナンバーカード (代理人申請の場合、+代理人の本人確認書類と委任状)

お手続きの流れ

カード交付と同時に顔認証カードに切り替える場合



既に交付済みのカードを顔認証カードに切り替える場合



5. 顔認証マイナンバーカード

お手続きの流れ(つづき)

顔認証カードを通常のカードに戻す場合(本人来庁時)



暗証番号初期化
申請書・電子証明書
発行申請書にご記入
いただきます。



暗証番号再設定と
署名用電子証明書の
搭載を行います。



カードお返し

顔認証カードを通常のカードに戻す場合(代理人来庁時)

※即日では手続は完了しません。



代理人が暗証番号
初期化申請書・電子
証明書発行申請書
を記入します。



ご本人のご住所に
転送不要郵便で
「照会回答書」を
お送りします。



本人が照会回答書に
記載し、同封の暗証
番号票に希望する
暗証番号を記入し
封かんします。



記載済みの照会回答
書と、封かんした暗証
番号票を代理人に
渡します。



代理人は、本人から
預かった書類等を持参
のうえ、区役所または
出張所へ再来します。



職員が暗証番号
再設定と署名用
電子証明書の
搭載を行います。



カードお返し

5. 顔認証マイナンバーカード

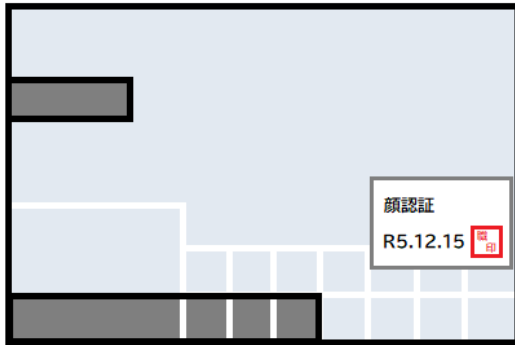
顔認証マイナンバーカードであることの表示方法



顔認証マイナンバーカードに切り替えたカードには、サインパネル欄に「顔認証マイナンバーカード」である旨を記載します。

顔認証マイナンバーカードを通常カードへと戻した場合は、記載事項に二重線を引いた上で、訂正印を押してお返します。

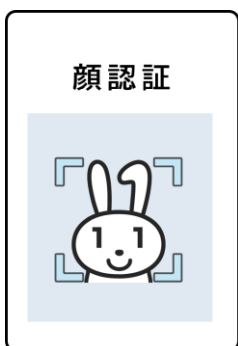
サインパネル欄が満欄の場合の記載方法



サインパネル欄が満欄で記載できない場合は、カードケースにシールを貼ってお渡しします。必ずケースをつけた状態で、病院・薬局までマイナンバーカードを持参してください。

顔認証マイナンバーカードを通常カードへと戻した場合は、新品のカードケースへお取り替えします。

病院や調剤薬局ではどのように保険証情報を確認するの？



OR



顔認証機能を有するマイナンバーカードリーダーで顔認証を行うか、病院・調剤薬局職員による目視確認によって本人確認を行います。

本人確認後に、健康保険証のオンライン資格確認が可能になります。

ご本人の同意があれば、特定健診等の情報や診療・薬剤情報の閲覧も可能になります。

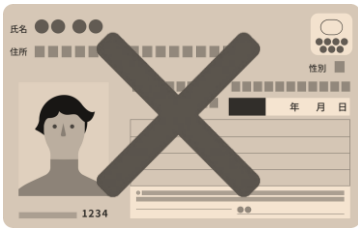
6. マイナンバーカードのセキュリティ

24時間365日体制で一時利用停止を受け付けています



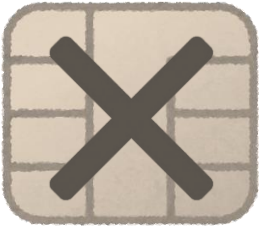
もしマイナンバーカードおよび電子証明書を搭載したスマートフォンを紛失しても、コールセンターに電話連絡すれば、一時停止を24時間365日受け付けています。通話は無料で、外国語にも対応しています。（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）

マイナンバーカードをなくしても、他人は悪用できません



仮に紛失しても、写真つきのため、第三者が容易になりすますことはできません。マイナンバーカードには、文字をレーザーによって彫りこむとともに、複雑な彩紋パターンを施すなど特殊加工を施しており、顔写真を含めた券面の偽造を困難にしています。

ICチップには、プライバシー性の高い情報は入っていません



マイナンバーカードに搭載されているICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されていません。また、ICチップの読み取りに必要なパスワードは、一定回数間違えるとロックがかかり、本人が手続きしないとロックの解除ができないようになっています。

不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れます



不正に情報を読みだそうとすると、ICチップが自動で壊れる仕組みになっています。また、健康保険証として利用する場合にも、ご自身の特定健診結果や薬剤情報がICチップに入ることはありません。

6. マイナンバーカードのセキュリティ

国があらゆる情報を一元管理する仕組みではありません



マイナンバー制度では、各機関で管理している情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」という仕組みを採用しています。情報を一元管理する仕組みではなく、特定の共通データベースを作ることもないため、そこからまとめて情報がもれることはありません。

みなさまの個人情報は適切に管理します



マイナンバーの利用は法律や条例で定められた事務に限定されています。また、マイナンバーを利用する場合マイナンバーを紛失したり漏えいすることのないよう、適切な安全対策を講じることで、個人番号保護を徹底する義務も課されています。

マイナンバーが不正に用いられる可能性がある場合は…



マイナンバーは原則、生涯同じ番号を利用するものです。ただし、マイナンバーが漏えいし、不正に用いられる可能性があるると認められる場合は、マイナンバーの変更を請求することができます。

※詳しい手続き方法は、区役所または出張所までお問い合わせください。

マイナンバーカードと暗証番号は厳重に管理してください



マイナンバーカードと暗証番号は、個人で保管するものです。引越しの際などやむを得ない場合以外で、むやみにマイナンバーカードを他人や家族に渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。

※マイナポータルより暗証番号を変更することもできます。定期的な暗証番号の変更をおすすめします。

7. 電子証明書について

電子証明書とは？

電子証明書は、インターネット上でデータのやり取りを行っている相手が本人であること、そのデータが第三者によって改ざんされていないこと、処理が正しく行われたことを確認するための「インターネット版の身分証明書」のようなものです。

電子証明書の種類

署名用電子証明書

パスワード：6ケタから16ケタの英数字。英字は大文字のみ。
e-Tax(確定申告のオンライン申請)や、マイナポータルからのオンライン転出届など、インターネット上で電子書類を作成し、送信するときに主に利用します。
原則、満15歳以上の方のマイナンバーカードに搭載されています。

利用者証明用電子証明書

パスワード：4ケタの数字。
マイナポータルへのログイン、コンビニでの証明書発行サービスなど、ログインした方がご本人であることを証明するときに主に利用します。

電子証明書を利用するためには

e-Taxなどの電子申請や、マイナポータルをご利用になる場合、以下のものの準備が必要です。



有効な電子証明書が搭載されたマイナンバーカード



電子申請に対応した、インターネットに接続されたパソコン・スマートフォン



マイナンバーカード対応ICカードリーダー

e-Taxは署名用電子証明書の暗証番号のほか、利用者証明用電子証明書や券面事項入力補助用の暗証番号を使用します。税務署発行の利用者識別番号の暗証番号とは異なりますのでご注意ください。

くわしくは国税庁またはマイナポータル等ご利用先のホームページでご確認ください。

8. コンビニでの証明書発行

コンビニエンスストアで各種証明書の取得が可能です。窓口より**手数料が100円お安くな**っており、窓口が閉庁している時間帯でもご利用になれます。ぜひご利用ください。

発行可能な証明書

証明書	対象者	手数料	受付時間
住民票の写し 印鑑登録証明書	千代田区に住民登録のある方	200円/通	6:30~23:00 (年末年始、システム休止日を除く)
特別区民税・都民税課税(非課税)証明書 ※最新年度のみ 課税・納税証明書 ※最新年度のみ			
戸籍全部事項証明書 戸籍一部事項証明書	千代田区に本籍のある方	350円/通	平日9:00~19:00 土曜9:00~17:00 (日曜祝日、年末年始、システム休止日を除く)
戸籍の附票の写し		200円/通	

利用できるコンビニ

マルチコピー機を設置しているセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ等

発行可能な証明書についてのご注意

- ①カードを交付してから証明書の出力が可能になるまでに2~3日ほどお時間がかかります。
- ②住所や名前等を変更した場合はカードの記載内容の変更手続き後、証明書に反映されます。
- ③転出届を提出した時点で、コンビニ交付は利用できなくなります。
- ④カードに有効な利用者証明用の電子証明書が搭載されていない場合、ご利用になれません。区役所または出張所に本人がマイナンバーカードをお持ちのうえお越しください。
- ⑤住民票コード記載の住民票の写し、改製原住民票の写し、住民票記載事項証明書、除票の写しは取得できません。
- ⑥印鑑登録証明書は、事前に区役所または出張所で印鑑登録を行う必要があります。
- ⑦課税証明書・納税証明書は、賦課期日(1月1日時点)に千代田区に住民登録があり、税申告済みの方が取得できます。

8. コンビニでの証明書発行

本籍地が千代田区以外の場合は…

千代田区以外に本籍地がある方は、戸籍証明書のコンビニ交付を実施しているか本籍地の自治体に確認してください。

本籍地が戸籍証明書のコンビニ交付を実施している場合は、事前にコンビニ等にあるマルチコピー機で「利用登録申請」を行い、5日ほど後に改めて証明書の発行手続きを行ってください。

証明書の発行を受けることができない場合

以下に該当する場合、マルチコピー機で証明書の発行を受けることができません。

- * 氏名・住所にシステム上使用できない文字が使われている証明書
- * すでに区外へ転出した方または転出を予定している方の証明書
- * 同一世帯に転出予定者がいる場合の住民票の写し
- * 申出等により発行制限のかかっている方の証明書
- * 申告後発行可能な日数をまだ経過していない方の税証明書

その他のご注意

- 区の窓口で印鑑登録証明書の請求をする場合は、これまでどおり印鑑登録証の提示が必要です。マイナンバーカードで交付を受けることはできません。
- 区外から千代田区に転入し、マイナンバーカードの継続利用後にコンビニ交付を利用する場合は、手続きをした日の1～2日後から利用することができます。
- 誤って証明書を取得しても交換や返金はできませんのでご注意ください。
- 無料の証明書(国民年金・児童手当手続き用など)を交付できるのは窓口のみです。
- 証明書が2枚以上にわたる場合も、ホチキス止めはされません。
- コンビニの店舗で印刷された証明書の印刷状態が悪くなかった場合は、証明書を持ち帰らずに、その場で直ちにコンビニの店員に申告してください。証明書に無効印を押印のうえ、返金してもらえます。
- 利用者証明用の暗証番号(数字4ケタ)の入力を連続して3回間違えると、ロックがかかり利用できなくなります。本人が区役所または出張所に来庁のうえ、暗証番号の初期化手続きを行ってください。

8. コンビニでの証明書発行

マルチコピー機の一般的な操作方法

コンビニにあるマルチコピー機のタッチパネルを使って操作します。
ここでは基本的な流れを説明しますが、コンビニによって操作の手順は異なります。
下記のQRコードより画面の操作方法、店舗ごとの詳しい操作方法を確認することもできますのでぜひご利用ください。

①マルチコピー機のメインメニューから

行政サービス



証明書交付サービス

を選択します。

②カードリーダーにマイナンバーカードをセットします。

③利用者証明用暗証番号(数字4ケタ)を入力します。
認証出来たらマイナンバーカードを取り外します。

④希望する証明書の種別・記載事項・部数を選択します。

⑤手数料を投入します。

⑥証明書がプリントされます。



証明書の取得方法
(区公式Youtube)



店舗ごとの詳しい操作方法
(J-LISホームページ)

コンビニで交付された証明書の偽変造対策

コンビニ交付証明書のイメージ

※実際の証明書は、千代田区所定の書式となります。



おもて面



うら面

- 両面に不正防止措置を施しています。
コピーすると「複写」というけん制文字が浮き上がります。
- 裏面中央には表面の情報を暗号化した「スクランブル画像」が表示されています。
- 証明書の裏面には、専用の画像確認器具を使うことで、偽造されているかどうかを確認できる「偽造防止検出画像」が印刷されています。

9. マイナポータル

マイナポータルとは？

マイナポータルとは、オンラインで行政手続きができたり、区からのお知らせを受け取ることができるあなた専用のウェブサイトです。ご自宅のパソコンまたはスマートフォンからアクセスできます。



<http://myna.go.jp>

マイナポータルの利用に必要なもの



有効な電子証明書が
搭載されたマイナンバーカード



電子申請に対応した、インターネットに
接続されたパソコン・スマートフォン



マイナンバーカード対応
ICカードリーダー

マイナポータルで何ができるの？

※一例です。今後も利用できるサービスは順次拡充予定です。

機能	説明
情報提供等記録表示 (やりとり履歴)	行政サービスの手続きや審査等にもない、あなたの情報がどの機関との間で、いつ、どのように利用されたのかを確認できます。
自己情報表示 (あなたの情報)	行政機関が保有するあなたの情報を検索・確認できます。
お知らせ機能	区や行政機関からのお知らせを確認できます。
オンライン転出届	千代田区から他市区町村への転出届のオンライン申請ができます。
転入・転居予定連絡	転入・区内転居前に、あらかじめ千代田区に来庁予定日・来庁予定場所の連絡を行うことができます。
健康保険証利用の 申込	健康保険証として利用する申込を行うことで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。
公金受取口座の 登録・変更	国や自治体からの給付金がある場合に、給付金を受け取るための口座をあらかじめ登録しておくことができます。

10. マイナ保険証

マイナ保険証とは？

マイナポータルまたはセブン銀行ATMから申し込むことにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

申込後は、右のステッカーが貼ってある医療機関・調剤薬局で、健康保険証としてマイナンバーカードを使うことができます。

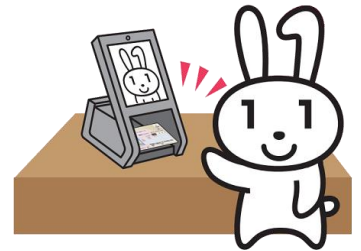


マイナ保険証の使い方

医療機関・調剤薬局に設置されているカードリーダーにマイナンバーカードをかざして、

顔写真による本人確認(顔認証)
暗証番号入力による本人確認(利用者証明用4ケタ)

いずれかを行っていただくだけで使えます。



何が便利になるの？

よりよい医療を受けられます

ご本人が同意すれば、今までに使った薬の情報や、過去の特定健診結果を医師・薬剤師などと共有ができ、より多くの情報に基づいたよりよい医療を受けることができます。



窓口で限度額以上の支払が不要になります

高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを保険証として使うことで、高額な医療費を一時的に自己負担したり限度額適用認定証の手続をする必要がなくなります。



確定申告の医療費控除が簡単に

マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。



就職・転職・引越後もスムーズ

就職・転職・引越後も、新しい健康保険証の発行を待たずにマイナ保険証を医療機関・調剤薬局で利用することができます。スムーズです。



11. よくある質問

マイナンバー

質問	回答
自由に番号を選べますか？	マイナンバーは自由に選ぶことはできません。また、生涯同じ番号を使い続けていただくため、自由に変更いただくこともできません。
住民票コードとは何が違うのでしょうか？	住民票コードをもとにマイナンバーを生成します。マイナンバーは住民票コードをもとに生成されますが、一方の番号からもう一方の番号を特定できないような安全対策が取られています。
自分のマイナンバーを確認したい場合、電話で教えてくださいませんか？	電話ではお答えできません。お手元にマイナンバーカードがなく、すぐにマイナンバーを知りたい場合は、マイナンバー入りの住民票の写しを取得してください。
マイナンバーを使うときの注意点はなんですか？	法律の定める手続き以外では、マイナンバーを他人に教えたりコピー・メモなどさせないでください。インターネットで公表したりすることもおやめください。
マイナンバーが漏えいしたら他の個人情報も漏えいする心配はありませんか？	各機関で管理している個人情報は、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。やりとりの際にもマイナンバーを使用しないため、個人情報がまとめて漏えいする心配はありません。

マイナンバーカード

質問	回答
どうしてマイナンバーカードに有効期限があるのですか？	マイナンバーカードは顔写真つきの身分証明書です。そのため、年数の経過にともない容姿に変化が生じることからある程度の期間で顔写真を変更する必要があります。特に未成年の方は、容姿の変化が大きいことを考慮して、大人の方より有効期限が短くなっています。
マイナンバーカードに旧姓(旧氏)の記載はできますか？	まずは住民票に旧姓(旧氏)記載を行う手続きが必要です。旧氏が確認できる戸籍全部事項証明とマイナンバーカードをお持ちのうえ、本人が区役所または出張所で手続きを行ってください(戸籍全部事項証明は返却できません)。 旧姓(旧氏)記載完了後、マイナンバーカードに旧姓(旧氏)の記載を行います。

11. よくある質問

電子証明書

質問	回答
マイナンバーカードの有効期限と電子証明書の有効期限が異なるのはなぜですか。	電子証明書は、高い暗号技術によってなりすましを防いでいますが、技術の進歩によって暗号を解読する技術も日々進歩しています。電子証明書の有効期限を短くすることで、最新の暗号技術を反映し、暗号が解読されないよう安全性を担保しているためです。
オンライン申請をした際に、「電子証明書が失効している」と表示されてしまいます。	電子証明書は ①氏名・住所・生年月日・性別に変更が生じたとき ②失効申請をおこなったとき ③有効期限が満了したとき ④お亡くなりになったときに失効します。 ①～③に該当する方は、区役所または出張所まで本人がマイナンバーカードを持参のうえ、新しい電子証明書の発行を受けてください。
新型コロナウイルスワクチンの接種証明書がスマートフォンで取れると聞きました。	券面事項入力補助用のパスワード(数字4ケタ)を利用し、スマートフォンアプリでマイナンバーカードを読み取ることで、新型コロナウイルスワクチン接種証明書が取得できます。

マイナポータル

質問	回答
マイナポータルからパスポート(旅券)の切替申請ができると聞きました。	マイナポータルよりパスポートの切替申請を行えます。 パスポートは窓口での受取が必要です。 ※オンライン申請後に窓口での手続きが必要な場合があります。
23ページであげられた例以外にできることがあれば教えてください。	最新の健康保険証情報の確認 診療・薬剤・医療費・健診情報の確認 年金記録・見込額を見る(ねんきんネット) 年金関係の手続き パスポート(旅券)の切替申請 などにもご利用いただけます。

12. お問い合わせ先・その他

マイナンバーカード総合フリーダイヤル(J-LIS)

マイナンバーカード・個人番号通知書・通知カードに関することや、その他マイナンバー関連手続きに関することは、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

☎ 0120-95-0178(フリーダイヤル)

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

- 1番 マイナンバーカード・電子証明書・通知カード・個人番号通知書に関するお問い合わせ
- 2番 マイナンバーカードの紛失・盗難について
- 3番 マイナンバー制度・法人番号に関するお問い合わせ
- 4番 マイナポータルに関するお問い合わせ
- 5番 マイナポイントに関するお問い合わせ

<受付時間>

マイナンバーカードの紛失・盗難の一時停止のみ24時間365日対応しています。

平日 9時30分～20時まで
土日祝日 9時30分～17時30分まで

千代田区役所

住民票の異動・マイナンバーカードの交付・電子証明書に関すること

総合窓口課住民記録係(本庁舎)	☎03-5211-4200
麴町出張所	☎03-3263-3831
富士見出張所	☎03-3263-3841
神保町出張所	☎03-3263-0741
神田公園出張所	☎03-3252-7691
万世橋出張所	☎03-3251-4691
和泉橋出張所	☎03-3253-4931

開庁時間は平日8時30分～17時です(土曜・日曜・祝日は閉庁)
ただし総合窓口課住民記録係のみ、毎月第3土曜日のみ開庁しています。
(第3土曜日が祝日と重なる場合は第4土曜日に開庁)

12. お問い合わせ先・その他

千代田区役所

コンビニ交付に関すること

- 住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付
総合窓口課住民記録係(本庁舎) ☎03-5211-4200
- 戸籍証明書・戸籍の附票の写しのコンビニ交付
総合窓口課戸籍係(本庁舎) ☎03-5211-4198
- 課税証明書・納税証明書のコンビニ交付
税務課課税係(本庁舎) ☎03-5211-4191
☎03-5211-4192

開庁時間は平日8時30分～17時です(土曜・日曜・祝日は閉庁)。
ただし総合窓口課住民記録係のみ、毎月第3土曜日のみ開庁しています。
(第3土曜日が祝日と重なる場合は第4土曜日に開庁)

セブン銀行ATM

健康保険証の利用申込に関すること

セブン銀行ATMでは、24時間健康保険証利用の申込が可能です。

利用の申込には、マイナンバーカードと、利用者証明用の数字4ケタの暗証番号が必要です。
(ATMの使用に健康保険証の持参は不要です)



注意

- *午前3～6時頃に行った取引は、午前6時以降に順次申込が完了となります。
- *システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- *年末年始・ゴールデンウィーク等は、利用できない場合があります。

12. お問い合わせ先・その他

ご自身の保管用としてお使いください(控え用メモ)

マイナンバーカードの有効期限

20 年 月 日

電子証明書の有効期限

20 年 月 日

マイナンバーカードに設定したパスワード

①署名用電子証明書用 (e-Tax 等電子申請時に使用)

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

(英数字混在 6桁～16桁※英字は大文字のみ)

②利用者証明用電子証明書用 (コンビニ交付サービス等で使用)
(数字4桁)

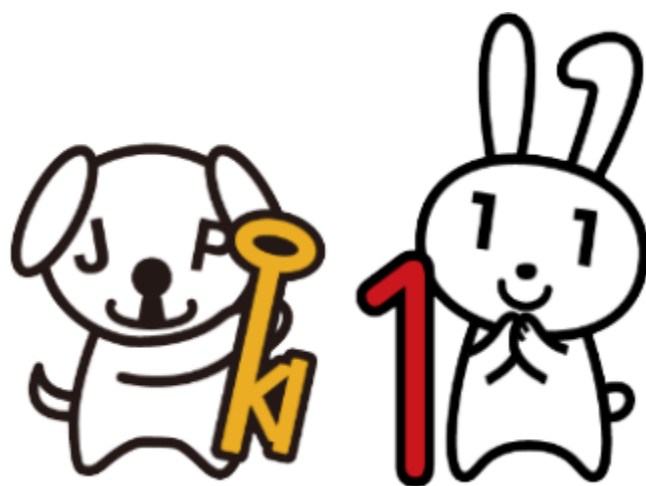
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

③住民基本台帳用 (住所、氏名などの変更手続き時に使用)
(数字4桁)

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

④券面事項入力補助用 (e-Tax 等本人情報出力の際に使用)
(数字4桁)

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



CHIYODA CITY